

小笠原の自然を守るために！

小笠原諸島は、カタマイマイの仲間など、生物の進化の過程が今なお現在進行形で目の当たりにでき、海洋島ならではの固有種で構成される独自の生態系が形作られています。このような点が高く評価され、小笠原諸島は、2011年に世界自然遺産として登録されました。

環境省では、この小笠原の貴重な生態系を次の世代に残していくため、林野庁、東京都、小笠原村などの関係行政機関や地域団体、研究者や島民の方々と協働で、自然環境の調査や希少動植物の保護、生態系に悪影響を及ぼす外来生物の対策などを行っています。



詳しい内容は、ホームページでご覧になれます。

小笠原自然情報センターのホームページ

<http://ogasawara-info.jp/>



お問い合わせ先



環境省関東地方環境事務所

〒330-9720 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館6階

TEL：048-600-0516 FAX：048-600-0517

環境省小笠原自然保護官事務所

〒100-2101 東京都小笠原村父島宇西町
(小笠原世界遺産センター内)

TEL 04998-2-7174 FAX 04998-2-7175



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷後の紙へ
リサイクルできます。

令和3(2021)年3月(第7版)

発行：環境省関東地方環境事務所
写真提供：今村彰伸・尾園写真事務所・千葉 聡・環境省・
(一財)自然環境研究センター
制作・編集：(一財)自然環境研究センター
デザイン：(株)artpost
イラスト：タコリトモコ・堀木佑子



環境省
関東地方環境事務所

外来生物から小笠原を守る
小笠原の自然のために

私たちができること



World Natural Heritage
世界自然遺産
小笠原諸島

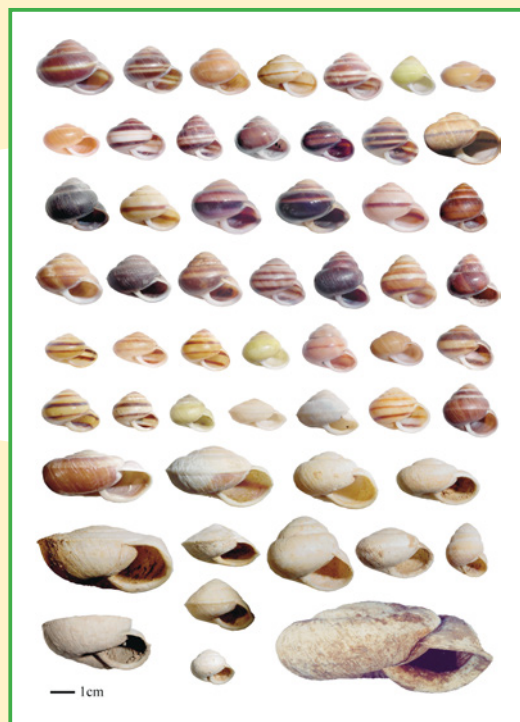
小笠原の自然

壊れやすい島の自然

小笠原諸島は東京から南に約 1,000km 離れた位置にあり、大小 30 ほどの島々からなります。小笠原諸島はこれまで他の陸地と一度も繋がったことがない「海洋島」です。海洋島は、大陸などに比べ生態系を構成する生物の種類に偏りがあります。なぜなら、生物は海を越えてたどりつかなければならないからです。例えば、小笠原にもともと生息していたほ乳類はコウモリ類のみで、両生類も生息していませんでした。

また、他の地域の生物との交流がほとんどなかったため、島の生物たちは独自の進化をしてきました。その結果、世界でもここにしかない生物が多く生息・生育しています。このような特定の地域にしかみられない生物を「固有生物」といいます。例えば、カタマイマイというカタツムリの仲間は、日本列島などから小笠原に偶然たどり着いた祖先が、競争相手がいなかったこの島で住む場所を広げ、いろいろな環境に適応し形や色を変化させて、多くの種類に分かれたことがわかっています。

しかし小笠原の固有生物は、環境の変化に弱く、長い間、外敵や競争相手の少ない環境で生きてきたために、人によって持ち込まれ



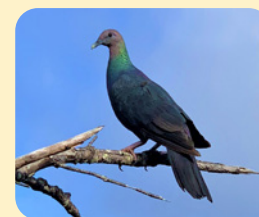
小笠原に生息するカタマイマイの仲間（絶滅種を含む）

た生物（外来生物）から身を守る方法を知りません。このため、外来生物に食べられたり生活の場を奪われたりして、固有生物は急速にその数を減らしており、現在では多くの種類が絶滅の危機に瀕しています。

小笠原の 貴重な動物たち



オガサワラオコウモリ
固有種 国内希少野生動植物種
絶滅危惧ⅠB類 国の天然記念物



アカガシラカラスバト
固有亜種 国内希少野生動植物種
絶滅危惧ⅠA類 国の天然記念物



ハハジメメグロ
固有亜種 国内希少野生動植物種
絶滅危惧ⅠB類 国の特別天然記念物*



オガサワラトカゲ
固有種 準絶滅危惧



ハナダタトンボ
固有種 国内希少野生動植物種
絶滅危惧ⅠB類 国の天然記念物



オガサワラシジミ
固有種 国内希少野生動植物種
絶滅危惧ⅠA類 国の天然記念物

小笠原の 貴重な植物たち



ムニンヒメツバキ
固有種



ムニンフトモモ
固有種 絶滅危惧ⅠB類



ウラジロコムラサキ
固有種 国内希少野生動植物種
絶滅危惧ⅠB類



マルハチ
固有種



ムニンツツジ
固有種 国内希少野生動植物種
絶滅危惧ⅠA類



アサヒエビネ
固有種 国内希少野生動植物種
絶滅危惧Ⅱ類



小笠原に持ち込まれた生物たち

外来生物



アノールを駆除するためのトラップ

小笠原の代表的な外来生物

オガサワラゼミを捕食するグリーンアノール

グリーンアノール

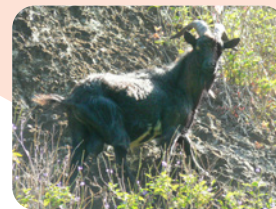
おそらく物資にまぎれて持ち込まれました。父島と母島では固有のチョウやトンボなどの昆虫をほとんど食べ尽くし、絶滅の危機にさらしています。また、花粉を運ぶハチなども捕食しているため、植物の受粉にも影響を与えます。現在は父島や母島、兄島に生息しており、父島・母島の港や兄島ではこれ以上他の島に広がらないよう駆除を行っています。また、母島では自然再生区を作ってグリーンアノールを駆除し、元の生態系に戻す取り組みがなされています。(特定外来生物)

いった固有鳥類などを捕食し、その生息を脅かしています。ここ小笠原でも多くの外来生物が持ち込まれ、生態系に大きな影響を与えています。ここでは、現在問題となっている代表的な外来生物を紹介します。

外来生物法とは

平成 17 年 6 月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」が施行されました。この法律は日本の生態系や人の生命・身体、農林水産業に対して大きな影響を及ぼす海外由来の外来生物を「特定外来生物」として指定し、輸入や飼育などを禁じるものです。

小笠原においては、主にグリーンアノールやオオヒキガエル、アカカミアリ、ニューギニアヤリガタリクウズムシなどが規制の対象となります。これらの生物の持ち運び、飼育、栽培、保管、他の場所へ放つ、植える及びタネを播くことは禁止されています。(生きているものに限られ、卵、タネ、器官も対象となります。なお、野外で捕えたものをその場ですぐに放すことは禁止されません。)



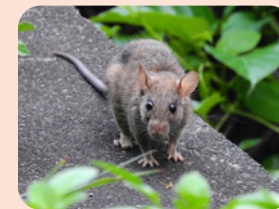
ノヤギ（野生化したヤギ）

食用として持ち込まれました。増えたノヤギは植物を食べ、地表を荒らし、植物が消失した場所では雨によって表土が流失しています。賀島列島や兄島、西島などでは、たいへんな労力をかけて排除に成功し、ノヤギがいなくなった島では植物の回復や、海鳥の繁殖も増加するなど生態系の回復が進んでいます。現在、父島で駆除を行っています。



ノネコ（野生化したネコ）

ペットやネズミ退治のために持ち込まれました。ノネコはアカガシラカラスバトの繁殖を脅かし、ハハジメグロや海鳥などを食べ、生態系に大きな影響を与えています。現在、父島、母島で捕獲が行われ、捕まえたノネコは本土で飼育し、島の取り組みがなされています。島では村の条例*に基づき飼いネコの登録など適正な管理を行っています。



クマネズミ・ドブネズミ

船の荷物などにまぎれて、入り込んだといわれています。小笠原の貴重な植物のタネや葉などを食べ、陸貝や海鳥も襲うなど生態系に大きな影響を与えています。ほとんどの島で生息が確認されており、賀島列島や兄島などで殺鼠剤散布による駆除が行われています。その結果、植生の回復や海鳥の繁殖の増加がみられています。



オオヒキガエル

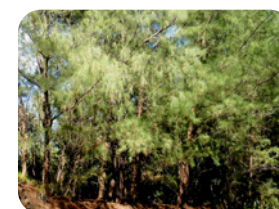
害虫駆除のために持ち込まれました。耳の後ろに、人にも害がある毒腺を持っています。父島と母島に生息し、ひも状のゼリー層に包まれた卵を 1 回に 8000 ~ 17000 個も産みます。地表に生息する固有の昆虫やワラジムシなどを食べています。(特定外来生物)



陸貝を襲うウズムシ

ニューギニアヤリガタリクウズムシ

土などにまぎれて持ち込まれた小さな肉食性のプラナリアです。現在では父島の全域に広がり、世界中で小笠原にしかないカタマイマイなど固有の陸貝を激減させた外来生物の 1 つです。小笠原では父島のみに生息しており、父島以外の島に広がらないようにすることが必要です。(特定外来生物)



モクマオウ

防潮林などにするために持ち込まれました。海岸や尾根、草原などの乾いた場所に林をつくります。林の地面はモクマオウの落葉が厚く積もるため、他の植物はほとんど生育する事ができません。父島や母島及びその周辺の島に生育しており、父島などでは駆除が進められています。



アカギ

薪や炭とするために持ち込まれました。生長が早く、貴重な植物の生育場所を奪ってしまうため、生態系に大きな影響を与えています。父島、母島、弟島、平島で確認されていたが、弟島や平島ではほぼ根絶され、現在は、主に母島で薬剤などによる駆除がなされています。

葉によって枯れたアカギ林



ギンネム

砂防林などにするために持ち込まれました。草原などの明るい環境に林をつくります。ギンネムの林では、他の植物が生育できないため、大きな問題となっています。父島、母島、賀島、その他の周辺の島に生育しており、駆除が進められています。

*村の条例：小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例

STOP

外来生物から
小笠原を守る

私たちができること

小笠原において、外来生物の被害を防ぎ広がらないようにするために、
「私たちができること」があります。

ひとりひとりが意識し、行動することによって、
小笠原の貴重な自然を守ることができます！

1 小笠原へ行くときは

外来生物を持ち込まない！

小笠原には、もともといない生物を持ち込まないようにしましょう。植木の土の中にも、植物のタネや虫などが入っていることがあります。動物を小笠原で飼うために持ち込む場合には、村に申告*が必要となる予定です（2022年度以降開始）。



靴底に泥がついていたら、出発前に落としておきましょう。小笠原にもともといない植物のタネや小さな動物を上陸させないことが大切です。

2 島の中では

ペットも外来生物です！

イヌやネコなどのペットたちも野外に放されると、小笠原の生物たちを傷つける外来生物になってしまう可能性があります。ペットを村に登録する*、野外へ逃がさない、希少生物たちが生息する山に連れて行かないなど、飼い主さんが適切に管理しましょう。



*小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例に基づく

3 父島や母島から他の島へ行くときは

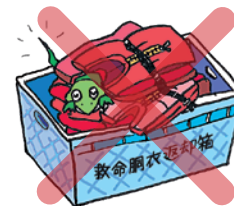
荷物や靴などをチェック！

父島や母島ではグリーンアノールやオオヒキガエルが知らないうちに荷物や靴の中、保管していたライフジャケットなどに潜りこんでいることがあります。うっかり船に持ち込まないように出発前にチェックしましょう。別の島へ運ばないことが大切です。



カヤックや船をチェック！

グリーンアノールがカヤックや船でひなたぼっこをしていることがあります。他の島に運ばないように出発前にチェックを行い、取り除きましょう。



島を歩き回った服や靴底には、植物のタネや、泥にまぎれてウズムシがついていることがあります。ウズムシのいない母島や、他の島へ運んでしまわないよう注意が必要です。父島から持ち出す苗木や土も同じです。

4 小笠原を離れるときは

外来生物を持ち出さない！

本土に植物のタネや、ウズムシを持って帰らないよう、もう一度靴底チェックを忘れずに！



ウズムシなどをまぎれ込ませない対策

土に潜むニューギニアヤリガタリクウズムシなどの外来生物は、私たちが気づかないうちに広めてしまう危険性があります。そのため、港や遊歩道の入口では泥落としマットや食酢スプレー、ブラシを設置して、靴底の洗浄をお願いしています。小笠原の中でも一部の島や地域にしかない外来生物もいるため、「こまめに」まぎれ込ませない対策をすることが重要です。また、母島では温浴処理施設を整備して、土付き苗にまぎれ込んだ外来生物を取り除く取り組みも始まっています。



遊歩道入口で食酢スプレーをする来島者（父島）



苗の温浴処理施設「ははの湯」（母島）